

第2号様式(第10条関係)

令和 2 年 7 月 20 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

具志堅 透



令和2年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和2年度 政務活動費収支報告書

議員名 具志堅 透

1 収入 政務活動費 450,000 円

2 支出

(単位:円)

項目	支出額	備考
調査研究費		
研修費		
広聴広報費		
要請陳情等活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	12,390	新聞(琉球新報)(沖縄タイムス)(八重山日報)
事務所費	89,812	家賃、電気、上・下水道代
事務費	39,072	固定電話、携帯電話、消耗品、
人件費	98,000	人件費
合計	239,274	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残余 210,726 円

充当割合:政務活動以外が含まれるので案分

2020年4月分 領収証 000041
 谷茶437-3 029-022-1-1-006800

具志堅透

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075

上記金額を領収しました。
 2020年4月9日
 ポイントお付けします
 ポイント数:30
 T会員*9507
 読者ID
 412369

※軽減税率対象

販売店 本部大浜
 TEL 0980-47-5873
 住所 渡久地33
 店主 長瀬肇

担当印



印刷日
 2020/04/16

自撮・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

3,075 × 1/2

2020年5月分 領収証 000041
 谷茶437-3 029-022-1-1-006800

具志堅透

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075

上記金額を領収しました。
 2020年5月12日
 ポイントお付けします
 ポイント数:30
 T会員*9507
 読者ID
 412369

※軽減税率対象

販売店 本部大浜
 TEL 0980-47-5873
 住所 渡久地33
 店主 長瀬肇

担当印



印刷日
 2020/05/15

自撮・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

3,075 × 1/2

充当割合:政務活動:以外が含まれるので案分

2020年6月分 領収証 000039
谷茶437-3 029-022-1-1-006800

具志堅透

銘柄	部数	金額	
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075

2020年7月6日
ポイントお付けします
ポイント数:30
T会員 *9507
読者ID
412369

※軽減税率対象

販売店 本部大浜
TEL 0980-47-5873
住所 渡久地33
店主 長嶺肇

印刷日
2020/06/15

税別価格:2,850円(税込) 消費税:225円(税込) 合計:3,075円(税込)

6月24日迄 日割り × 1/2

3,075 × 24/30 = 2,460

2,460 ÷ 2 = 1,230

琉球新報 1/2 (4月~6/24) 4,305円

お問い合わせ番号: 2909-00543101
 領収書 No: 24651019
 2020年 4 月分 領収書
具志堅 透 様

御購読
 ありがとうございます。

合計	3,075 円 (内消費税 227)	
銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
 ※上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 本部谷茶
 (事業者番号 T
 TEL 0980-47-3522
 店主 大嶺 トシ子

領収日
 5/16

3,075 × 1/2 4月分

お問い合わせ番号: 2909-00543101
 領収書 No: 24804307
 2020年 5 月分 領収書
具志堅 透 様

御購読
 ありがとうございます。

合計	3,075 円 (内消費税 227)	
銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
 ※上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 本部谷茶
 (事業者番号 T
 TEL 0980-47-3522
 店主 大嶺 トシ子

領収日
 6/16

3,075 × 1/2 5月分

お問い合わせ番号: 2909-00543101
 領収書 No: 24951988
 2020年 6 月分 領収書
具志堅 透 様

御購読
 ありがとうございます。

合計	3,075 円 (内消費税 227)	
銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
 ※上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 本部谷茶
 (事業者番号 T
 TEL 0980-47-3522
 店主 大嶺 トシ子

領収日
 7/7

6月24日迄 日割り × 1/2

$$3,075 \times 24/30 = 2,460$$

$$2,460 \div 2 = 1,230$$

沖縄タイムス 1/2 (4~6/24) 4,305 円

充当割合:政務活動以外が含まれるので案分

振替払込請求書兼受領証

振替払込請求書兼受領証

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[REDACTED]	
加入者名	株式会社八重山日報社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 7 0 0	
ご依頼人	おなまえ 令和2年4月分購読料 具志堅トオル事務所 様	
料金	203 円	日 附 印 02-05-07 本部郵便局
備考	(70035) N94130012	

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[REDACTED]	
加入者名	株式会社八重山日報社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 7 0 0	
ご依頼人	おなまえ 令和2年5月分購読料 具志堅トオル事務所 様	
料金	203 円	日 附 印 02-06-02 本部郵便局
備考	(70035) N94130003	

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[REDACTED]	
加入者名	株式会社八重山日報社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 7 0 0	
ご依頼人	おなまえ 令和2年6月分購読料 具志堅トオル事務所 様	
料金	203 円	日 附 印 02-07-01 本部郵便局
備考	(70035) N94180004	

この受領証は、大切に保管してください。

$$2700 \times \frac{1}{2}$$

$$2700 \times \frac{1}{2}$$

$$24 \text{ 日迄 日割り} \times \frac{1}{2}$$

$$2,700 \times \frac{24}{30} = 2,160$$

$$2,160 \div 2 = 1,080$$

八重山日報 1/2 (4~6/24) 3,780 円

充当割合:政務活動:以外が含まれ77で案分

(1/2) ¥25,000

領収証

具志堅透

様

No. _____

★ ¥50,000 -

但貸事務所代として (4月分)

2020年3月27日

上記正に領収いたしました

有限会社 松商企画

代表取締役 松田大輔

沖縄県国頭郡本部町字大浜877-2-1A

TEL0980-47-3125 FAX0980-47-3822

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等



225 79-1107

(1/2) ¥25,000

領収証

具志堅透

様

No. _____

★ ¥50,000 -

但貸事務所代として (5月分)

2020年4月28日

上記正に領収いたしました

有限会社 松商企画

代表取締役 松田大輔

沖縄県国頭郡本部町字大浜877-2-1A

TEL0980-47-3125 FAX0980-47-3822

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等



200円

領収証

具志堅透

様

No. _____

★ ¥50,000 -

但貸事務所代として (6月分)

2020年5月26日

上記正に領収いたしました

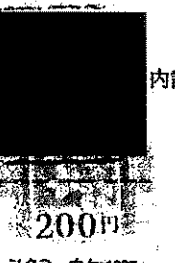
有限会社 松商企画

代表取締役 松田大輔

沖縄県国頭郡本部町字大浜877-2-1A

TEL0980-47-3125 FAX0980-47-3822

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等



200円

ニクヨ ウケ-1087

50,000 × 24/30 × 1/2 = 20,000

充当割合:政務活動以外が含まれるので案分

切り取らずに金額欄、コンビニ等にお出しくたさい

電気料金払込受領証		
具志堅 透 様		
電気番号	80713- 3-1-1	
ご契約種別	従量電灯 令和 2年 4月分	
領収金額	7,000 円	
料金	6,281 円	
再エネ賦課金	719 円	
[再掲]		
消費税等相当額	636 円	
燃料費調整額	-178.08 円	
ご使用量 244 kWh		
*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A-ご依頼人控)		
支払期日	5月18日	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 領収印 24.28 沖縄県農協 本部支店 </div>
金融機関 取扱期日	5月28日	
コンビニ等 取扱期日	6月 7日	

$$7000 \times \frac{1}{2}$$

$$3500$$

切り取らずに金額欄、コンビニ等にお出しくたさい

電気料金払込受領証		
具志堅 透 様		
電気番号	60713- 3-1-1	
ご契約種別	従量電灯 令和 2年 5月分	
領収金額	9,819 円	
料金	8,827 円	
再エネ賦課金	992 円	
[再掲]		
消費税等相当額	892 円	
燃料費調整額	-233.05 円	
ご使用量 333 kWh		
*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A-ご依頼人控)		
支払期日	6月18日	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 日 附 印 領収1 25.22 沖縄県農協 収入印紙貼付欄 </div>
金融機関 取扱期日	6月26日	
コンビニ等 取扱期日	7月 8日	

$$9,819 \times \frac{1}{2}$$

$$4,909$$

切り取らずに金額欄、コンビニ等にお出しくたさい

電気料金払込受領証		
具志堅 透 様		
電気番号	60713- 3-1-1	
ご契約種別	従量電灯 令和 2年 8月分	
領収金額	18,213 円	
料金	16,449 円	
再エネ賦課金	1,764 円	
[再掲]		
消費税等相当額	1,855 円	
燃料費調整額	-503.22 円	
ご使用量 592 kWh		
*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A-ご依頼人控)		
支払期日	7月17日	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 日 附 印 20.6.22 </div>
金融機関 取扱期日	7月27日	
コンビニ等 取扱期日	8月 6日	

$$18,213 \times \frac{24}{30} = 14,570$$

$$14,570 \times \frac{1}{2} = 7,285$$

電気代 1/2 (4~6/24) 1,569 円

充当割合:政務活動以外が含まれるので案分

本部町上・下水道料金
納付通知書兼領収証
(お客様控)

令和 2年 4月分
令和 2年 5月 6日 発行
06-269-02
納付期限 令和 2年 5月31日
具志堅 透 様

給水 谷茶 437-3
場所

用途 営業用 013
支払用紙 1

基本料金	1,952 (177)
基本料金	990 (90)
固定手数料	0 (0)
合計金額	2,942 (267)

※お預合せ票口は裏面に記載してあります。

本部町公営企業課
47-3044
47-5515

領収書付印
領収 1
2.5.22
沖縄県農協 本部支店

平良 武蔵

2942 x 1/2

1,471

本部町上・下水道料金
納付通知書兼領収証
(お客様控)

令和 2年 5月分
令和 2年 6月 2日 発行
06-269-02
納付期限 令和 2年 6月30日
具志堅 透 様

給水 谷茶 437-3
場所

用途 営業用 013
支払用紙 3

基本料金	1,952 (177)
基本料金	990 (90)
固定手数料	0 (0)
合計金額	2,942 (267)

※お預合せ票口は裏面に記載してあります。

本部町公営企業課
47-3044
47-5515

領収書付印
領収 2
2.6.-9
沖縄県農協 本部支店

平良 武蔵

2942 x 1/2

1,471

事務所費
水道

充当割合:政務活動, 以外が含まれるので案分

本部町上・下水道料金
納付通知書兼領収証
(お客様控)

令和 2年 6月分
令和 2年 7月 1日 発行

水道番号 06-269-02
納付期限 令和 2年 7月31日
具志堅 透 様

給水 谷茶 437-3
場所

用途	営業用	013
水費		6
水道料金	1,952 (177)	
下水道料金	990 (90)	
徴収手数料	0 (0)	
合計金額	2,942 (267)	

※お問合せ等は裏面に記載してあります。

本部町上・下水道課
47 3044
47 5618

領収済
2,706
平良 武雄

$$2,942 \times 24/30 = 2,353$$

$$2,353 \times 1/2 = 1,176$$

水道代 1/2 (4~6/24) 4,118 円

事務所概要申告票

議員名 具志堅 透

1. 物件の所在

住所	沖縄県国頭郡本部町字谷茶437-3
電話番号	0980-47-3667

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所 ・賃貸借契約先 [_____] ・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄: _____) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 ・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

具志堅 透



賃貸人 氏名



住所



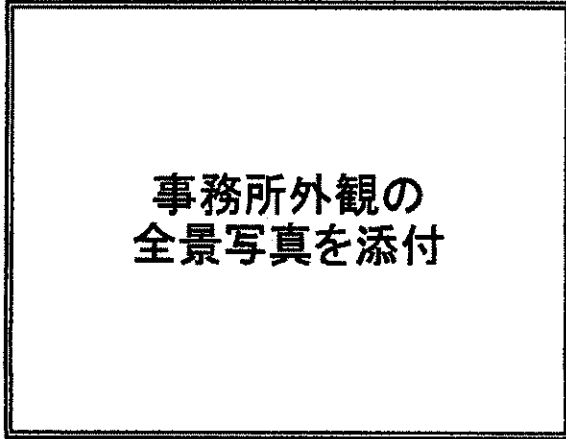
事務所費充当状況申告票

議員名 具志堅透

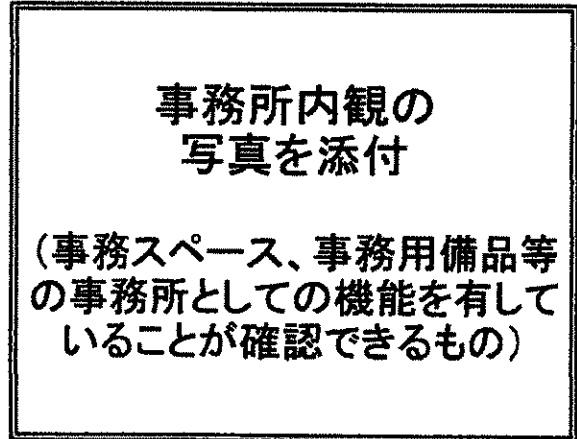
1. 事務所の状況

住所	沖縄県国頭郡本部町字谷茶437-3
----	-------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	1/2
------	-----

充当割合の説明:

(関係経費)	
家賃(月額)	50,000 円
その他	円
	円

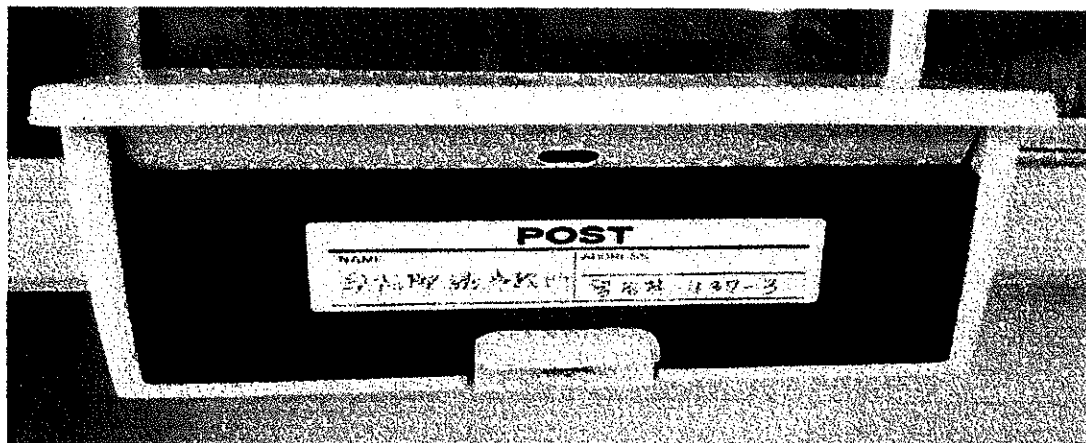
(充当額)	
家賃(月額)	25,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

具志堅透





建物賃貸借契約書(更新)

自 2018年9月1日
契約期間 :
至 2020年8月31日

物件名：渡嘉敷貸事務所

賃貸人：[REDACTED]

賃借人：具志堅 透

(社)沖縄県宅地建物取引業協会会員

有限会社 松 商 企 画 [REDACTED]

代理この契約締結の証として、本書を2通作成し当事者記名押印の上、甲乙各自1通を保有するものとする。

平成30年8月28日

代理

(甲) 貸貸人 住所: 本部町字大浜 877-2

氏名: (有) 松商企画



(乙) 賃借人

住所: 本部町字大浜 878-19

電話
携帯:

0980-47-6165

氏名: 具志堅 透



連帯保証人 住所:

電話
携帯:

氏名:



勤務先名:

電話

連帯保証人 住所

電話

氏名



勤務先名

電話

宅地建物取引業者

住所

商号

代表者

取引責任者

免許番号 沖縄県知事(4)第3412号

沖縄県国頭郡本部町字大浜 877-2

有限会社松商企画



店舗・事務所賃貸借契約書(更新)

賃借人具志堅 透 (以下、乙という)

賃貸人 XXXXXXXXXX (有) 松 商 企 画 (以下、甲という) との間に次の条項を双方承諾の上、賃貸借契約を締結した。

物件の表示 国頭郡本部町字谷茶 437-3
名称 渡嘉敷貸事務所
構造 鉄筋コンクリート平屋建

(目的)

第1条 甲は、上記表示の物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。
乙は、賃借物件を自己の営む事務所の目的のみ使用し、その他の目的には使用しない。

(期間)

第2条 定期賃貸借期間は 2018年9月1日から2020年8月31日までの2年間とする。

(契約の更新)

第3条 前条の賃貸借期間満了の場合において、乙が本物件を引き続き賃借することを希望する時は、乙は期間満了の2ヶ月前までに書面によりその旨を甲に申し出るものとする。
前項の申し出があったときは、乙は甲に対し更新条件として、賃料、諸経費等を精算した後、協議の上、契約を更新することとする。

(賃料、諸経費、その改訂)

第4条 賃料は月額、家賃金五萬円也を毎月末日までに、翌月分を甲の指定する方法で前家賃にて支払うものとする。この場合支払いに関する費用は乙の負担とする。
賃料は、経済事情の変動、土地若しくは、建物に対する公租公課、その他の負担の増減により、また近隣建物の賃料に比較して不相当となった時は、契約期間中であっても、当事者間においてその増減を請求することができる。

(敷金)

第5条 乙は敷金として、金 円也を本契約の締結と同時に甲に預け入れる。

1. 乙は契約期間中は、敷金を以て賃料その他本契約に基づく債務の弁済に充当することはできない。

2. 敷金の返還は、乙の本件貸室の退去後、検査、見積もり後とする。その際下記の金額を別途請求する。

1. 未納の家賃
2. 補修費実費 (若しくは見積額)
3. その他乙の負担すべき費用

(建物付属設備等の設置)

第6条 乙は本物件に模様替え、看板等の掲示、冷暖房取付け、その他、全て現状を変更する工事を行う時は事前に甲の書面による承諾を得なければならない。

(立入り点検)

第7条 甲またはその代理は、建物の保安、防火、防犯、救護等に関し必要ある時は、本物件内に立ち入り必要な措置をすることができる。この場合、乙は甲に全面的に協力しなければならない。

(毀損等による賠償責任)

第8条 乙、またはその関係者が、本物件、その付属物並びに共用部分を毀損または滅失した時は、乙は甲に対してにその旨通知し、この回復に要する損害を賠償しなければならない。

(乙の修繕費負担)

第9条 乙は契約期間中及び退去時には次に掲げる費用を負担する。

- 水洗便器、洗面器、洗面器、鏡、シャワー器具、流し台、ガス器具、電気設備、クーラー
- 一、シャッター、湯沸かし器、扉鍵、ドアアーム、窓ガラスなど備品の故障、破損、汚損による修繕費用、その他修理取り替えの費用は乙の負担とする。

(契約の解除)

第10条 乙が、下記の場合の1つに該当したときは、甲は、何等の通知催告を要しないで直ちに本契約を解除して、乙に対して明け渡しを求めることができる。

1. 1ヶ月以上、賃料及び諸経費の支払いを怠った場合。
2. 賃料及び諸経費の支払いをしなばば遅延し、本契約に於ける信頼関係を著しく害すると甲が判断したとき。
3. 乙、またはその使用人及び乙に関わる者が、反社会的と認められる団体(暴行団、過激な政治活動集団等)関係者であり、かつ近隣住居者の平穏を害するおそれのある行為があったとき、甲及び近隣に迷惑となる行為をしたとき。

4. 建物及びその周辺において、警察当局の介入を生じさせる行為を行ったとき。

5. 無断で本物件から退去したとき。または正当な理由なく1ヶ月以上本物件を使用しないとき。

6. 乙が甲の書面による事前の承諾なく本物件を第三者に賃貸し、または賃借権を譲渡したとき。(担保提供、共同使用その他これに準ずる場合も含む。)

(危険物等の搬入、宿泊)

第11条 乙は本物件内に危険物または重畳物を搬入するときはあらかじめ甲に書面により承諾を得なければならない。

1. 乙はいかなる事由があっても本物件を宿泊の用に供してはならない。

(解約の事前通知)

第12条 乙は契約期間中であつても、甲に対して書面により2ヶ月以上の予告期間を定めて本契約の解約を申し入れることができる。

この場合、予告期間満了と同時に契約は終了する。但し、予告にかえ賃料2ヶ月相当額を甲に支払い、即時に解約することができる。

(明け渡し)

第13条 本契約と同時に乙は次のとおりに従って賃借物件を明け渡すものとする。

1. 乙は退去にともなう電気、ガス水道代金等の代金精算手続きと、鍵の返還を速やかに行うこと。

2. 乙は乙の費用により新設、付加した諸造作、設備及び乙所有の物件を乙の費用を以て収去し、現状に回復するとともに、建物内外の清掃及びゴミ、汚物等の撤去処理を明渡すこと。

3. 乙が賃借物件を現状に復さないときは、甲は自ら諸造作設備等を収去し、その費用は乙が負担する。

4. 乙が賃借物件を明渡した後に、残置した物件があるときは、その所有権を放棄したものとみなし甲は任意にこれを処分することができる。

5. 本契約終了と同時に、乙が賃借物件を明渡さないときは、本契約終了の日の翌日から起算して明け渡し完了に至るまでの賃料相当額の2倍、並びに電気ガス、水道代金等を甲が被った損害を賠償しなければならない。

6. 乙は明け渡しに際し、その事由、名目の何れにかかわらず、移転料、立退料、権利金等一切の請求をすることができない。

(代表者の届出・変更通知)

第14条 乙はこの契約締結後直ちにその代表者（法律上または事実上本物件を使用し、または支配する責任者を含む。以下本条において同じ）を書面により甲に届出するものとする。

1. 前項の代表者に変更があったときは、乙は直ちにその旨を書面により甲に通知しなければならない。

(連帯保証人)

第15条 連帯保証人は、本契約各条項を承諾の上、乙の甲に対する本契約に係わる一切の債務につき、乙と連帯して履行の責を負うものとする。

1. 本契約の更新がなされた後も引き続き連帯保証人として、その責を負うものとする。

2. 乙が行方不明等により連絡が取れない場合は、連帯保証人に全てを一任したものとみなし、甲は連帯保証人ともすべての処置を行う。

3. 連帯保証人の住所または、氏名の変更があった場合、連帯保証人が死亡または、禁治産者、準禁治産者、若しくは破産宣告を受けたときは乙は直ちにその旨甲に通知し、なお且つ新たな連帯保証人の変更手続を行うものとする。

(火災保険の付保)

第16条 乙は、貸借期間中は保険会社との間の本契約にかかる火災保険契約を締結しなければならない。契約の更新の際は火災保険も更新するものとする。

1. 前項の火災保険の保険料は乙が負担する。

(公正証書の作成)

第17条 この契約について、甲が必要と認めて請求したときは、遅滞なく甲の指定する公正証人役場において公正証書を作成するものとし、公正証書に要する費用は、甲乙折半負担する。

(強制執行)

第18条 乙及び連帯保証人は、本契約金銭不履行の場合、及び賃借物権明渡し不履行の場合は、直ちに強制執行を受けても意義がない旨承諾した。

(紛争処理)

第19条 本契約について甲乙双方は紛争の発生を避けるように努めなければならない。尚、紛争の発生したときの訴訟は甲の所在管轄裁判所にて行うものとする。

(特約条項)

1: 敷金の返還について

退去時の汚損、破損等の修繕費用、ハウスクリーニング費用を差し引きして、残金がある場合は返金は返金する事とする。

2: 火災保険加入について

借主は継続的に火災保険へ加入することを契約条件とする。

3: 造作物買取請求権の放棄について

借主は自らの費用で造作設置した設備について、一切の買取請求権を放棄し、解約時は現状回復するか、整備金で家主へ提供する事とする。

4: 既存のエアコンについて

現在備え付けのエアコンに関しては、使用可能であれば使用し、故障の際の修理費用は借主負担とする。エアコンを新設する場合は借主負担で設置し、解約時も借主の負担にて移動する。

5: 自動振替及び事務手数料に関して

家賃引き落とし手数料として、100円の手数料を加算させて頂きます。家賃の窓口入金に関しては、200円の手数料を加算させて頂きます。

充当割合:政務活動:以外が含まれるので案分

事務費

固定電話

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅透事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2020年 4月ご請求分
金額(円)
¥6,553-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
領収2
2.5.11
沖縄県農協
本部支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

$$6553 \times 1/2$$

$$¥3,276$$

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅透事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2020年 5月ご請求分
金額(円)
¥6,824-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
領収2
2.6.-5
沖縄県農協
本部支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

$$6,824 \times 1/2$$

$$¥3,412$$

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅透 様

お客様番号
4908-0423-16672

2020年 6月ご請求分
金額(円)
¥6,958-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
領収2
207.01

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

$$6,958 \times 24/30 = 5,566$$

$$5,566 \times 1/2 = 2,783$$

固定電話 1/2 (4~6/24) 9,471 円

領 収 証

No. _____

具志堅トキ事務所 様

令和2年4月5日

★¥2650

但し イマカードリッジ代

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

本部町字大浜882-13

ファミリーショップともよせ

TEL 0980-47-2671

$2,650 \times \frac{1}{2} = 1,325$

領 収 証

No. _____

具志堅トキ事務所 様

令和2年4月5日

★¥2,650

但し イマカードリッジ代

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

本部町字大浜882-13

ファミリーショップともよせ

TEL 0980-47-2671

$2,650 \times \frac{1}{2} = 1,325$

充当割合:政務活動 以外が含まれる() 1/2

事務費

領 収 証

No. _____

具志堅トオル様

令和2年4月5日

*¥1,100

但し A4用紙代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

本部町字大浜882-13
ファミリーショップともよせ
TEL 0980-47-2671

$1,100 \times \frac{1}{2} = 550$

領 収 証

No. _____

具志堅 浩様

R2年4月10日

*¥1,100

但し V. フレーム用紙の代金として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

本部町字大浜882-13
ファミリーショップともよせ
TEL 0980-47-2671

$1,100 \times \frac{1}{2} = 550$

充当割合: 事務活動以外が含まれるので割合 1/2

事務費

領 収 証

No. _____

具志堅トキ事務所 様

令和2年4月21日

★ ¥1,100

但し A4用紙代として

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

本部町字大浜882-13
ファミリーショップともよせ
TEL 0980-47-2671

$1,100 \times 1/2 = 550$

領 収 証

No. _____

具志堅トキ事務所 様

R2年4月28日

★ ¥2,750

但し A4用紙の代金として

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

本部町字大浜882-13
ファミリーショップともよせ
TEL 0980-47-2671

$2,750 \times 1/2 = 1,375$

売掛金・取掛金 以外が含まれるので案分 1/2

事務費

領 収 証

No. _____

具志堅トオル 様

令和2年4月30日

¥1,100

但し A4用紙代として

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

本部町字大浜882-13
ファミリーショップともよせ
TEL 0980-47-2671

$1,100 \times 1/2 = 550$

領 収 証

No. _____

具志堅 透 様

令和2年5月2日

¥5,300

但し、インクの代金として

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

本部町字大浜882-13
ファミリーショップともよせ
TEL 0980-47-2671

$5,300 \times 1/2 = 2,650$

宛当割合・政務活動以外が含まれるので案分 1/2

事務費

領 収 証

No. _____

具志堅 透 様

令和2年5月10日

¥356

但し、写眼紙の代金として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

本部町字大浜882-13
ファミリーショップともよせ
TEL 0980-47-2671

$356 \times 1/2 = 178$

領 収 証

No. _____

具志堅 透事務所様

R2年6月6日

¥363

但し、写眼紙の代金として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

本部町字大浜882-13
ファミリーショップともよせ
TEL 0980-47-2671

$363 \times 1/2 = 181$

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名
住所



(令和 2 年度)

単位:円

月 日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
4月30日	69,600	0	208	69,392		按分1/2
5月31日	71,200	0	201	70,999		按分1/2
6月16日	55,200	0	165	55,035		按分1/2
合計	196,000	0	574	195,426		

勤務実態申告票

【議員名 具志堅 透】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)	
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	情報収集（新聞・資料等）	5%
	研修に係るもの		
	広聴広報に係るもの	・ 広報誌の記事作成、印刷業者との調整 ・ 広報誌の配付	15%
	要請陳情等に係るもの	要請・陳情の対応	5%
	会議に係るもの	各種会議・意見交換等の準備	5%
	資料作成に係るもの	議会質問等の文書作成	5%
	事務所での庶務に係るもの	備品・消耗品等の管理、電話・来客対応、議員への政務活動費の管理、収支報告書の作成	65%
小計		100%	
政務活動以外の活動に係る職務			

令和2年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者

具志堅



被雇用者



令和 2 年度 雇用職員申告票

議員名 具志堅 透

被雇用職員名	[REDACTED]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input type="checkbox"/> 議員と生計別

令和2 年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[REDACTED]



住所

[REDACTED]

雇用者 沖縄県議会議員

具志堅 透



勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他: 広報紙配付実績一覧表

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

統一様式-⑤

雇 用 契 約 書

氏 名	生年月日
住 所	電話番号

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和 2 年 4 月 / 日 ~ 令和 2 年 6 月 / 日
主な就業場所	本部町字谷茶 437-3 具志堅トオル事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成等
就業時間	午前 10 時から午後 3 時迄 (休憩時間 12 時~13 時)
休 日	土日祝日、年末年始
給与 (賃金)	月給 円 (時給 800 円)
給与支払日	毎月月末 / 日
支払方法	直接払い 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 2 年 4 月 / 日

雇用者 氏名 具志堅トオル (印)

被雇用者 氏名 (印)

※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

出勤簿

令和 2 年 4 月

日付	出勤	退勤	確認	備考
1日(水)	10:00	15:00	✓	
2日(木)	10:00	15:00	✓	
3日(金)	10:00	15:00	✓	
4日(土)				
5日(日)				
6日(月)	10:00	15:00	✓	
7日(火)	10:00	15:00	✓	
8日(水)	10:00	15:00	✓	
9日(木)	10:00	15:00	✓	
10日(金)	10:00	15:00	✓	
11日(土)				
12日(日)				
13日(月)	10:00	15:00	✓	
14日(火)	10:00	15:00	✓	
15日(水)	10:00	15:00	✓	
16日(木)	10:00	16:00	5	
17日(金)	10:00	15:00	✓	
18日(土)				
19日(日)				
20日(月)	10:00	15:00	✓	
21日(火)	10:00	15:00	✓	
22日(水)	10:00	15:00	✓	
23日(木)	10:00	15:00	✓	
24日(金)	10:00	15:00	✓	
25日(土)				
26日(日)				
27日(月)	10:00	15:00	✓	
28日(火)	10:00	16:00	5	
29日(水)				
30日(木)	10:00	16:00	5	
31日()				
出勤日数			87	69600

出勤簿

令和2年5月

日付	出勤	退勤	確認	備考
1日(金)	10:00	16:00	5	
2日(土)				
3日(日)				
4日(月)				
5日(火)				
6日(水)				
7日(木)	10:00	16:00	5	
8日(金)	10:00	15:00	4	
9日(土)				
10日(日)				
11日(月)	10:00	15:00	4	
12日(火)	休	み		
13日(水)	10:00	16:00	5	
14日(木)	10:00	16:00	5	
15日(金)	10:00	16:00	5	
16日(土)				
17日(日)				
18日(月)	10:00	16:00	5	
19日(火)	10:00	16:00	5	
20日(水)	10:00	16:00	5	
21日(木)	10:00	16:00	5	
22日(金)	10:00	16:00	5	
23日(土)				
24日(日)				
25日(月)	10:00	17:00	6	
26日(火)	10:00	16:00	5	
27日(水)	10:00	16:00	5	
28日(木)	10:00	16:00	5	
29日(金)	8:00	16:00	5	
30日(土)				
31日(日)	10:00	16:00	5	
出勤日数			89	71,200

出勤簿

令和2年6月

日付	出勤	退勤	確認	備考
1日(月)	10:00	18:00	7	
2日(火)	10:00	16:00	5	
3日(水)	10:00	16:00	5	
4日(木)	10:00	16:00	5	
5日(金)	10:00	16:00	5	
6日(土)	10:00	16:00	5	
7日(日)	11:00	23:00	11	
8日(月)	10:00	16:00	5	
9日(火)	10:00	15:00	4	
10日(水)	10:00	15:00	4	
11日(木)	10:00	16:00	5	
12日(金)	10:00	12:00	2	
13日(土)				
14日(日)				
15日(月)	10:00	15:00	4	
16日(火)	10:00	12:00	2	
17日(水)				
18日(木)				
19日(金)				
20日(土)				
21日(日)				
22日(月)				
23日(火)				
24日(水)				
25日(木)				
26日(金)				
27日(土)				
28日(日)				
29日(月)				
30日(火)				
31日()				
出勤日数			69	55:200

摘 要	令和2年 4 月			令和2年 5 月			令和2年 6 月		
	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	●金 17	●水 1		●日 17	●金 1		●水 17	●月 1	
	土 18	●木 2		●月 18	土 2		●木 18	●火 2	
	日 19	●金 3		●火 19	日 3		●金 19	●水 3	
	●月 20	土 4		●水 20	●月 4		土 20	●木 4	
	●日 21	日 5		●木 21	●火 5		日 21	●金 5	
	●水 22	●月 6		●金 22	●水 6		●月 22	●土 6	
	●木 23	●火 7		土 23	●木 7		●火 23	●日 7	
	●金 24	●水 8		日 24	●金 8		●水 24	●月 8	
	土 25	●木 9		●月 25	土 9		●木 25	●火 9	
	日 26	●金 10		●火 26	日 10		●金 26	●水 10	
	●月 27	土 11		●水 27	●月 11		土 27	●木 11	
	●火 28	日 12		●木 28	●火 12		日 28	●金 12	
	●水 29	●月 13		●金 29	●水 13		●月 29	●土 13	
	●木 30	●火 14		土 30	●木 14		●火 30	●日 14	
	日 31	●水 15		●日 31	●金 15		日 31	●月 15	
		●木 16			土 16			●火 16	
出勤	21 日			18 日			14 日		
欠勤	0 日			1 日			0 日		
早退	日			日			日		
遅刻	日			日			日		